香美市告示第１６６号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３１条の２の３第１項の規定により、令和５年１０月１日から香美市地域電子マネー「kamica」にかかる指定納付受託者を下記のとおり指定したので、告示する。

　　令和５年９月２９日

香美市長　依光　晃一郎

記

　委託を受けた者の名称及び所在地

　　名　称　凸版印刷株式会社

　　所在地　東京都文京区水道１-３-３